

**第2期 仙台市交通局バリアフリー特定事業計画  
(後期：平成28年度～令和2年度)に基づく取り組み状況について**

1 地下鉄事業

(1) 南北線

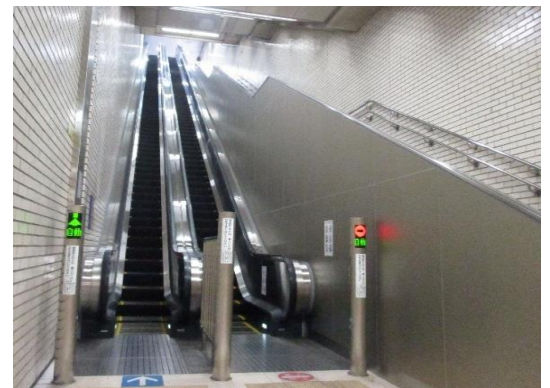
① 駅施設・設備整備

項目	事業内容	計画箇所数	実施箇所数
トイレ	出入口の段差を解消し、ひろびろトイレを含めた全面的な改修の実施（写真①）	全17駅	14駅 (泉中央駅, 八乙女駅, 旭ヶ丘駅～五橋駅, 河原町駅, 長町駅～富沢駅)
エスカレーター	ホーム～コンコース間の階段に下りエスカレーターを増設	12駅 (八乙女駅, 旭ヶ丘駅～広瀬通駅, 五橋駅～河原町駅, 長町駅, 長町南駅)	7駅 (旭ヶ丘駅, 北仙台駅～広瀬通駅, 長町駅, 長町南駅)
	地上部～コンコース間の階段に下りエスカレーターを増設（写真②）	3箇所 (勾当台公園駅)	3箇所 (勾当台公園駅)
階段	段差の明瞭化を全段に拡充	14駅 (泉中央駅～広瀬通, 五橋駅～河原町駅, 長町駅, 富沢駅)	14駅 (泉中央駅～広瀬通, 五橋駅～河原町駅, 長町駅, 富沢駅)
事業費		2,175百万円	2,065百万円

※未実施箇所のある項目については、第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画（前期：令和3年度～令和7年度）において、継続して取り組みます。



写真①



写真②

② 誘導・案内設備整備

項目	事業内容	計画箇所数	実施箇所数
触知案内図	出入口, 改札口, トイレ出入口付近に触知案内図を設置（写真③）	10駅 (泉中央駅～北仙台駅, 広瀬通駅, 愛宕橋駅, 河原町駅, 富沢駅)	9駅 (泉中央駅～北仙台駅, 広瀬通駅, 河原町駅, 富沢駅)
音声案内設備	出入口, トイレ出入口, エレベーター乗降口に音声案内設備を設置	8駅 (八乙女駅～北仙台駅, 広瀬通駅, 愛宕橋駅, 河原町駅)	7駅 (八乙女駅～北仙台駅, 広瀬通駅, 河原町駅)
音響案内設備	触知案内図, 改札口に音響案内設備を設置	8駅 (八乙女駅～北仙台駅, 広瀬通駅, 愛宕橋駅, 河原町駅)	7駅 (八乙女駅～北仙台駅, 広瀬通駅, 河原町駅)

エスカレーター 進入可否表示	エスカレーターの増設や更新の際に進入の可否を表示するポール式案内装置を設置し、併せて人感センサーを導入（写真④）	15 駅 (八乙女駅, 旭ヶ丘駅～富沢駅)	13 駅 (旭ヶ丘駅～五橋駅, 河原町駅～富沢駅)
構内案内図	改札口付近に移動円滑化の主要な設備の配置及び移動等円滑化された経路を明示した、案内図の設置	16 駅 (仙台駅を除く全駅)	16 駅 (仙台駅を除く全駅)
非常警報装置	ホーム～コンコース階段のホーム部及びコンコース出口部の非常誘導灯に、聴覚障害者向け点滅装置を追加	全17 駅	全17 駅
事業費		300百万円	224百万円

※未実施箇所のある項目については、第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画（前期：令和3年度～令和7年度）において、継続して取り組みます。



写真③ 触知案内図



写真④ ポール式案内装置

## 2 バス事業

### (1) バス停留所設備整備

項目	事業内容	計画箇所数	実施箇所数
バス停留所	乗車人数、夜間の運行便数等を勘案して電照式標識を設置（写真⑤）	25箇所	25箇所
	乗車人数、歩道の幅等を勘案して上屋・ベンチを設置（写真⑥）	30箇所	28箇所
事業費		64百万円	44百万円

### (2) 車両設備整備

項目	事業内容	計画台数	実施台数
バス車両	ノンステップバスを導入（写真⑦）	125台	139台
事業費		3,218百万円	2,860百万円



写真⑤ 電照式標識



写真⑥ 上屋・ベンチ



写真⑦ ノンステップバス

3 心のバリアフリー化推進事業  
 (1) 職員へのバリアフリー教育

事業期間中の実施予定内容	事業期間中の実施内容
<p>市民の皆様に快適にご利用いただくための接遇や高齢者・障害のある方などの移動に際してお手伝いできる知識や技術を身につけるため、接遇研修や介助研修、知的障害や精神障害のある方への対応研修等に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者擬似体験，車いす介助研修の実施（写真⑧⑨）</li> <li>・普通救命講習受講</li> <li>・認知症サポート講座受講</li> <li>・サービス介助士養成研修受講</li> <li>・民間企業（デパート・ホテル）体験研修受講</li> <li>・外部講師による接遇研修の実施など</li> </ul>



写真⑧ 車いす介助研修の様子



写真⑨ 障害者疑似体験研修の様子

(2) バリアフリーマナーアップの啓発

事業期間中の実施予定内容	事業期間中の実施内容
<p>バリアフリーの推進には、施設・設備の整備や職員のサポートに加え、高齢者や障害のある方などの移動制約に対する市民の皆様のご理解とご協力が不可欠なため、以下のような公共交通機関を利用する際のマナーについて車内放送やポスター掲示等で継続的に啓発活動を行うほか、マナーアップキャンペーンを実施するなど、マナーアップ運動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先席の利用マナー</li> <li>・携帯電話利用マナー</li> <li>・エレベーター，エスカレーター利用マナー</li> <li>・乗降マナー</li> <li>・身体障害者補助犬の乗車に関する理解</li> <li>・マタニティマーク，ハートプラスマーク等，優先席付近に掲示している各種のマークに関する理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車内自動マナー放送の活用のほか，日常の指導計画や年間放送実施計画の中で，肉声による車内・構内放送の実施や駅情報表示器等を活用した各種マナー啓発を実施</li> <li>・主要バス停におけるマナーアップキャンペーンの実施</li> <li>・各種ポスター，ステッカーを掲出し，バリアフリー意識の継続的な啓発を行ったほか，心のバリアフリーをテーマとした啓発キャンペーンを実施（写真⑩⑪）</li> </ul>



写真⑩ 掲載ステッカー及びポスター



写真⑪ エスカレーターマナーアップキャンペーンの様子

(3) 交通バリアフリー教室の開催

事業期間中の実施予定内容	事業期間中の実施内容
<p>小学生を対象に、手助けを必要としている方への声掛けと、行動することの大切さを理解していただくため、交通局のバリアフリーへの取り組みや、障害のある方・高齢者への介助法の体験学習の場として、交通バリアフリー教室を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅施設やバス車両における、交通局としてのバリアフリーへの取り組みを紹介（写真⑫）</li> <li>・ 車いす体験や白杖歩行及び介助体験を行い、障害のある方への支援についての学習の場を提供（写真⑬）</li> </ul>



写真⑫ 交通バリアフリー教室の様子①



写真⑬ 交通バリアフリー教室の様子②

(4) バリアフリー情報提供活動

事業期間中の実施予定内容	事業期間中の実施内容
<p>インターネットの交通局ウェブサイトを活用したタイムリーな情報提供や、バリアフリー設備の設置位置等が分かるガイドブックの作成などにより、高齢者や障害のある方などに限らず、サポートしていただける市民の方などにも、地下鉄・バスのバリアフリー情報を積極的にお知らせし、ハード、ソフト両面でのバリアフリーの推進に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通局ウェブサイトへバス停留所上屋・ベンチや電照式標識の設置及びノンステップバス導入情報を掲載（画像⑭）</li> <li>・ 交通局ウェブサイトへのエレベーター、エスカレーター点検予定及び更新・増設工事情報を掲載（画像⑮）</li> <li>・ 交通局ウェブサイトへバリアフリー設備の増設等を反映した駅構内図を掲載</li> </ul>

